



2023年11月20日

各位

会 社 名 第 一 三 共 株 式 会 社
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 奥 澤 宏 幸
(コ ー ド 番 号 4 5 6 8 東 証 プ ラ イ ム 市 場)
問 合 せ 先 コ ー ポ レ ー ト コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 部 長 朝 倉 健 太 郎
TEL 報 道 関 係 者 の 皆 様 03-6225-1126
株 式 市 場 関 係 者 の 皆 様 03-6225-1125

当社ADC技術に関するSeagen社との紛争における最終仲裁判断について

第一三共株式会社(本社:東京都中央区、以下「当社」)は、当社の抗体薬物複合体(以下「ADC」)技術に関するSeagen Inc.(本社:米国ワシントン州ボセル、代表者:David R. Epstein, Chief Executive Officer、以下「Seagen社」)との紛争について、仲裁廷が、下記の間断判断の内容に加え、当社が当該仲裁に要した費用のうち、約45.5百万米ドルをSeagen社に負担させる最終判断を下しましたので、お知らせいたします。

2022年8月13日付「当社ADC技術に関するSeagen社との紛争における仲裁判断について」にてお知らせしましたとおり、Seagen社が当社ADC技術に関する特定の知的財産権は同社に帰属するとして、米国仲裁協会に申立てた仲裁において、仲裁廷はSeagen社の主張を全面的に否定する判断を下しておりました。

2022年8月の判断は中間的なものでしたが、最終判断により、仲裁廷が改めてSeagen社の主張を全面的に否定したことが確認され、この判断をもって、米国仲裁協会における本件紛争の仲裁手続きは終了となります。

今回の判断に伴う2024年3月期通期の連結業績への影響につきましては現在精査中であり、改めてお知らせいたします。

以 上